

平成 2 2 年度当初予算 施策別概要

1 1 1 人権尊重社会の実現

(主担当部 : 生活・文化部)

11101	人権が尊重されるまちづくりの推進 (生活・文化部)	
11102	人権啓発の推進	(生活・文化部)
11103	人権教育の推進	(教育委員会)
11104	人権擁護の推進	(生活・文化部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 暮らしの中で、人権が尊重されていると感じられる社会になっている

< 施策の数値目標 > 21年度実績値は1月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できることに対する満足度	目標値	-	28.8%	29.8%	30.8%	31.8%
	実績値	27.8%	29.3%	29.3%		

一万人アンケートにおいて、「一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できること」に対して、「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した方の割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
人権施策を推進するための基本計画等を策定した市町の割合	目標値	-	82.8%	86.2%	93.1%	100%
	実績値	79.3%	82.8%	86.2%	86.2%	
一万人アンケートにおける県の取組内容の認知度	目標値	-	59.8%	60.8%	61.8%	62.8%
	実績値	58.8%	53.7%	53.5%		
人権イベント・講座等の参加者数	目標値	-	28,000人	29,000人	38,000人	39,000人
	実績値	26,919人	28,386人	37,414人	40,096人	

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 「人権が尊重されるまちづくり」の取組を推進するため、地域の取組事例の情報共有を行うとともに、まちづくりを進めるためのテキストの活用・普及等の取組として、県内各地域において、出前講座や研修会等を開催しました。今後、地域が主体となる人権のまちづくりの取組が着実に定着するよう充実・拡大させていくことや、企業における社会的責任 (CSR) の重要性が高まっていることから、企業における人権の取組を推進していく必要があります。
- ・ 参加型の人権啓発、電波・メディア等を活用した啓発、県内各地域での啓発活動とともに、「差別をなくす強調月間」における街頭啓発活動など国、市町などと連携した取組を行いました。県民一人ひとりが人権感覚を身につけられるよう、多様な手段と機会を活用した人権啓発・教育の取組を一層進めていく必要があります。
- ・ 「三重県人権教育基本方針」のもと、引き続き人権教育の取組を各主体と協働しながら総合的に推進するとともに、子どもや地域の実情に応じた特色ある人権教育の取組が市町教育委員会で展開されるよう、支援を行っていく必要があります。
- ・ 人権相談には各種機関の連携が不可欠であり、ネットワークの充実に努めていく必要があります。また、インターネットによる人権侵害への対応をはかるため、差別的書込のモニタリングを実施するとともに、地域でのネットモニター等の人材養成や、地域での取組と連携した対応を進めていく必要があります。

<平成22年度の取組方向>

人権が尊重される社会を実現していくため、「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づいて、国や市町等と連携した取組を実施するとともに、庁内各部での横断的な取組を行いながら、次期行動プランの策定に向けた取組を進めます。また、多様な主体との連携により、幅広い地域で人権が尊重されるまちづくりを進めるとともに、企業における人権の視点によるCSRの取組を促進するため、企業等の取組事例の紹介、ガイダンスの策定、企業の人権研修等の活動を支援します。

地域や職場・学校など生活に身近な場面において、各種広報媒体・啓発物の効果的な活用や参加型の啓発の実施により、人権問題を自らの問題として考え行動していける人づくりを進めます。

総合的かつ効果的な人権教育を推進するため、「三重県人権教育基本方針」に基づき、各実施主体との有機的な連携・協力関係を一層強化し、広域性、専門性や人材育成の観点から取組を進めながら市町教育委員会を支援するとともに、教育活動全体を通じて、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。

人権相談に的確に対応するため、NPO・民間団体等を含めた各種相談員に対し、さまざまな人権課題に配慮した相談対応に必要な資質・能力を高めるスキルアップ講座を開催するとともに、インターネット上の差別的書込のモニタリング、ネット 모니터の活動を担う人材養成、インターネットの適正な利用の啓発等を行い、人権が擁護される取組を進めます。

<主な事業>

人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：11101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権同和対策費)

予算額：(21) 993千円 (22) 1,717千円

事業概要：地域に根ざした特色ある人権のまちづくりをめざし、各地域の段階に応じたまちづくりを支援します。(トライ人権のまちづくりネットワーク事業9箇所、地域における参加型学習支援事業10箇所実施予定)

企業人権活動促進ふるさと雇用再生事業

【基本事業名：11101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権同和対策費)

予算額：(21) - 千円 (22) 11,074千円

事業概要：企業等に対する人権研修への支援を通じて、人権の視点でCSRに取り組む重要性や意義等の啓発をはかりながら、企業等における人権の視点での取組に関する一定の検証基準(ガイダンス)を策定し、企業等による人権の取組を支援します。

人権啓発事業【基本事業名：11102 人権啓発の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権同和対策費)

予算額：(21) 46,030千円 (22) 41,032千円

事業概要：人権フォーラムや人権に関する企画パネル展の開催、人権ポスター・フォトコンテストの募集など参加型の人権啓発、市町、国との連携や県民センターを通じた県内全域での啓発活動など、さまざまな手法を活用した取組により、県民の人権意識の高揚をはかります。

(新)人権教育総合推進事業【基本事業名：11103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

予算額：(21) - 千円 (22) 64,442千円

事業概要：人権教育を充実・発展させるため、県内6地域において多様な主体が地域の資源を活用しながら、推進体制をつくり、人づくり、ネットワークづくりを進めます。また、人権教育に関する専門性を有するリーダーを育成します。(北勢、中勢、松阪、南勢、伊賀、東紀州の6地域で実施予定)

インターネット人権モニター事業【基本事業名：11104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権同和対策費)

予算額：(21) 3,179千円 (22) 2,744千円

事業概要：インターネット上の差別表現の流布状況の実態把握に向けモニタリングを実施するとともに、地域における啓発やネットモニター等の活動を行うグループづくりのキーパーソンとなる人材を養成し、地域が主体となって対応できるしくみづくりを支援します。(ネットモニターボランティア養成講座4箇所実施予定)